

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6QGW12500380	6QX81A40602 0001	E91E0F60002	C-B200121				
品名 または 件名							
中型車両整備用オートリフト“定期点検”							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	UN						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
契約相手方による				契約相手方による			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
梅 (8 - 7 2 6 - 6 1 4)				令和9年3月19日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 契約班窓口

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和8年6月23日 (火) 11時00分 第397会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (ア) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」D等級以上(近畿地区)の資格を有する者
- (イ) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (ウ) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (エ) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (オ) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (カ) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (キ) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (ク) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調整に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (ケ) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (コ) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみ

なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

(4) 入札の無効

- (ア) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (イ) 入札に関する条項に違反した入札
- (ウ) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

(5) 契約書の作成

- (ア) 契約書は作成し、提出すること。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- (イ) 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(6) 押印の省略について

契約書以外の書類への押印省略は可能とする。契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入すること。記載された連絡先には、必要に応じ、当方から連絡する場合がある。従来どおり、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、担当者の氏名及び連絡先の記入は不要とする。

(7) その他

- (ア) 仕様書及び入札資料は下記に示す期間、第397会計隊契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和8年6月9日(火)～入札日前日(土曜日曜祝日を除く0830～1630)
- (イ) 落札の決定は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (ウ) 郵便による入札については、入札日前日の17時00分必着分までを有効とする。また、必ず便着の確認をすることとし、入札日までに事前に入札書を持参して提出する場合も同様とする。
なお、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
※ 注意事項：郵便入札においては、送付する封筒に入札件名「〇月〇日〇時〇分入札 〇〇〇〇の件 入札書在中」と明記すると共に、必ず発送の旨を事前に第397会計隊契約班担当まで連絡すること。
- (エ) 電報・電話・FAX等による入札は認めない。
- (オ) 入札に参加する者は、入札資料受け取りまでに資格審査結果通知書の写しを入札日前日までに提出すること。(メール又はFAX)
- (カ) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (キ) 市場価格調査は、令和8年6月19日(金)12時までに提出をお願いする。(メール又はFAX)
- (ク) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 契約班にて掲載している。
- (ケ) 不明な事項等の問い合わせ先

〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1の1 陸上自衛隊大久保駐屯地

TEL 0774-44-0001

FAX 0774-43-1818

a 入札に関する事項

陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 契約班 担当：上野 (内線366)

b 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊大久保駐屯地 第104施設直接支援大隊 担当：梅 (内線614)

本公告は、陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 メールアドレス：ma397fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊

陸上自衛隊中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載している

陸上自衛隊仕様書			
物 品 番 号	E91E0F60002	仕 様 書 番 号	
中型車両整備用オートリフト“定期点検”		104施直大C—B200121	
		作 成	令和 8年 5月 28日
		変 更	令和 年 月 日
		作 成 部 隊	第104施設直接支援大隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、(株)安全自動車製中型自動車整備用オートリフトFTW-1033(以下、リフトという。)の定期点検整備について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1

点検

点検とは、前回点検時から約3年を目安とした定期点検をいい、リフト製造会社(以下、製造会社という。)の定期点検要領書(以下、要領書という。)に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお、点検には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去(防せい処置)、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等(消耗品を含む。)の交換(以下、定期作業という。)を含むものとする。

1.3 品名・数量

品名・数量は、表1による

表1—品名・数量

品 名	規 格	S/N	数 量
中型車両整備用オートリフト	FTW1033N	0405004	1台

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、当該品の機能、性能及び安全性を確保するため、製造会社の要領書に基づき、リフトの点検を実施しなければならない。

また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があってはならない。

なお点検は、必ず“社団法人 日本自動車機械工具協会”が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

2.2 整備の種類

整備の種類は、調達要領指定書により示す。

2.3 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書により示す。

2.4 整備基準

整備基準は、調達要領指定書により示す。

2.5 整備の方式

整備の方式は、表4に示す標準作業表による。

2.6 部品・資材

点検に必要な部品及び資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有する、表2に示す定期交換部品を使用し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお、点検に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

表2—定期交換部品

No	型式	品名	数量	No	型式	品名	数量	No	型式	品名	数量
1	80833329	ローラーチェーン	1	7	80821191	圧力SW	1	13	80700016	エアシリンダー	2
2	80839341	継手リンク	2	8	80821202	マグネットSW	1	14	80820735	リミットSW	2
3	11407200	チェーンアジャスター	2	9	80820648	マグネットSW&サーマルSW	2	15	90940435	ナベ小ネジ	8
4	90930116	六角ナット	4	10	75039510	マグネットSW	1	16	80820987	パイロットランプ&トランス	1
5	80821463	押ボタンSW	1	11	80820602	マグネットSW	1	17	80821149	減圧セット	1
6	80821118	電磁弁	2	12	80820394	リレー	7	18	H30-20	エアホース6Φ×20m	1

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督・検査は、調達要領指定書により示す。

4 その他の指示

その他の指示は、調達要領指定書により示す。

4.1 整備引き渡し

整備引き渡しは、調達要領指定書により示す。

4.2 提出書類

提出書類は、表3による。

表3－提出書類

名 称	部数
作業工程表	各1
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表を含む。)	
定期点検成績表	
交換部品証明書	
品質保証書	

4.3 履歴簿への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商慣習とする。

4.4 官側の支援

点検を官側の車両を使用して実施する場合における車両の搬入及び搬出については、官側で支援する。

4.5 交換部品等の処分

点検により交換した部品・資材は、契約の相手方で処分するものとする。

4.6 追加修理

本点検以外の修理・交換をしない。異常箇所のある場合は、官側に連絡するものとする。

4.7 輸送

整備に関する移動については、契約の相手方が実施する。

4.8 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表4－標準作業表

工 程		作 業 内 容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況などを官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお、その場合、問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	1 動力源の点検 2 障害物(周囲)の点検 3 機材本体の外観の点検 なお、細部については、製造会社の要領書による。
4	定期作業	1 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去(防せい処置) 2 消耗品及び定期交換部品等の交換(ワイヤーロープ・ゴムパット等) 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 なお、細部については、製造会社の要領書による。
5	車の入場	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、製造会社の要領書による。
6	点検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検 5 配管部の点検 6 その他の点検(供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等) なお、細部については、製造会社の要領書による。ただし、点検において異常があった場合は、担当官にその旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、製造会社の要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3. 1 に基づき、完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの塗布	検査終了後、 4. 3 に基づき、略式履歴簿への必要事項を記載する。また、当該装備品の見えやすい箇所にシールを貼る。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	6QX81A40602
	調達年月日	令和8年5月28日
	作成部課	第104施設直接支援大隊
	作成番号	
品名	下記のとおり	
仕様書番号	104施直大C—B200121	

指定事項：

2. 2 整備の種類

中型車両整備用オートリフトの点検整備及び部品交換とする。

2. 3 整備実施場所

大久保駐屯地 整備隊 整備工場

2. 4 整備基準

当該整備品整備諸基準及び製造会社等の社内規格による。

3. 1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官（以下、担当官という。）が定める監督・検査実施要領による。

整備品引き渡しの際、大久保駐屯地にて、官側が検査を実施する。

4 その他の指示

細部内容については契約担当官等と調整するものとする。

4. 1 整備品引き渡し

令和9年3月19日までとする。

細部調整先

大久保駐屯地（0774）44-0001 内線（614）1曹 梅 偉作

入 札 書

金額¥

(税抜)

※御社様式の細部内訳書の提出をお願いいたします。

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	各納地
中型車両整備用オートリフト “定期点検”	仕様書のとおり	台	1.00			契約相手方による
				合計		
					-以下余白-	
納 入 場 所	契約相手方による			納期	令和9年3月19日	
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期間				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条
項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」
に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作 殿

住 所
会 社 名
役職・代表者名
代表者連絡先
担 当 者 名
連 絡 先

※ 押印を省略する場合には、担当者及び連絡先まで記載すること。

市場価格調査票依頼書

業者各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お忙しいところ大変恐れ入りますが、本紙にご記入の上、

令和8年6月19日(金) 12時までにFAXまたはメールにて

ご返信頂きますようお願い申し上げます。価格調査にご協力をお願い致します。

(回答要領)

- 送料の項目はありませんので、送料を含めた金額をご記入下さい。
(内訳がわかる書類がありましたら、随意の様式で結構ですので提出をお願いします。)
- 消費税を含まない税抜き金額をご記入下さい。
- その他必要な項目がありました場合は、空欄又は余白にご記入下さい。
- 規格に同等品可と記載されている場合で同等品を申請する場合は、申請書が必要になります。
- 辞退の場合は、余白に「辞退」と記載し回答をお願いします。

〒611-0031

京都府 宇治市 広野町風呂垣外1の1

陸上自衛隊 大久保駐屯地 第397会計隊

契約班 担当

上野

TEL: 0774-44-0001

内線 366

FAX: 0774-43-1818

MAIL: ma397fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

市場価格調査票(回答)

中型車両整備用オートリフト“定期点検”

決定方法:総品目総額

履行期限(納期):令和9年3月19日(金)

履行場所(納地):契約相手方による

(住所・会社名・代表者氏名・担当者氏名・連絡先)(捺印不要です)

入札日時:令和8年6月23日 11時00分

住所:

※ 入札公告を併せて送付させていただきます。
差し支えなければ、入札への参加の有無を併せてご返信いただけます
ようお願いいたします。下記への何れかに○を記載してください。

会社名:

代表者:

担当者:

1 全省庁統一参加資格: 保有 ・ 無

TEL:

2 入札: 参加する(郵便・事前持込・当日参加) ・ 参加しない

FAX:

実施計画番号:6QGW12500380

品名	規格	単位	数量	単価	金額	各納地
1 中型車両整備用オートリフト“定期点検”	仕様書のとおり	台	1			契約相手方による
合計						(税抜)

(内訳)

項目	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額(税抜き)
1 直接工事費	仕様書のとおり				
2 材料費	仕様書のとおり				
3 諸経費	仕様書のとおり				
4 その他	仕様書のとおり				

※ 御社様式の細部内訳のご提出をお願いします。